



本学創立者黒正巖博士の遺訓「道理貫天地」（道理は天地を貫く）を伝える碑（E館前に設置）



初代学長 黒正 巖 像

住所等を変更された場合は、必ずご連絡ください！

大樟会から全会員の方（本学卒業生）へ、毎年「澱江」その他ご案内をお送りしていますが、近年、宛先不明の返送が多くなってきております。住所等を変更された場合は、必ず、大樟会本部事務局までご連絡ください。郵送（ハガキ、封書等）、電話、FAXなどで受け付けております。

※澱江に**ハガキ（切手不要）**を同封しておりますので、ご利用ください。

★ご連絡は、下記へ

大阪経済大学大樟会・本部事務局 〒533-8533 大阪市東淀川区大隅2-2-8

電話 06-6990-3664（直通）、06-6328-2431（代表）、FAX 06-6328-4564（直通）

メール okusu@osaka-ue-denko.com



また、ホームページからもご連絡いただけます。

ホームページアドレス→ <http://www.osaka-ue-denko.com/>

大阪経済大学大樟会

検索

表紙イラスト＝亭島和洋(65回)

大阪経済大学

大樟会のご案内



大樟会は、大阪経済大学の卒業生等を会員とする「同窓会」です。



大樟会のご案内

発行 2021年9月10日

発行者 大阪経済大学大樟会

〒533-8533 大阪市東淀川区大隅2-2-8 電話06-6990-3664(直)、06-6328-2431(代)

メール okusu@osaka-ue-denko.com

ホームページアドレス <http://www.osaka-ue-denko.com/>

10万人の“つながる力”を感じよう!!

大樟会会長 角脇 忠行

ご卒業、おめでとうございます。
歩み出そうとする気持ちが、押し潰されることのないよう。
その先に待っている物語に、つづきが描かれるように。

大樟会の誕生は80年余りにさかのぼります。発足から現在に至るまで、その時代時代の大学関係者、大樟会会員の皆さまに支えられ、会員数も昨年の3月で10万人の大会にのり大きな組織となりました。

卒業生の皆様は、今後、進まれるそれぞれの道において、学生時代に培った学力、体力、思考力を活かして、ご自身の目的達成を実現していかれることと思います。

ご自身の目的達成の成果を上げるために大切なものは、‘考える力’と‘つながる力’です。

色々と困難な局面に差し掛かることもあるでしょうが、どうすればよいか、どうすべきか、とことん考え、自分が実行できる知恵を考え出すことだと思います。また、各支部総会や勉強会において、学生時代に全く知らなかった者同士が、大阪経済大学卒業というだけで、旧知のような仲になってしまいます。先輩や多くの仲間との交流によって、思わぬ人脈が広がり、自分が教えられ、育てられていることに気づくでしょう。

皆さんは、いろいろな形でいろんな所で、世代を超えた多くの卒業生とつながっているのです。

大樟会の組織は、北海道から沖縄まで全国56の地域支部と、職業や職場別の9つの部会で構成された、同窓生のための‘成長と安寧の場’です。

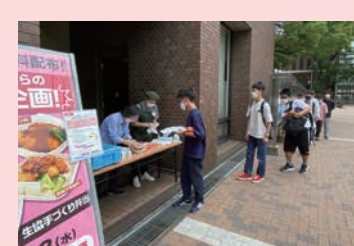
各支部総会にご参加いただき、‘つながる力’を感じてください。

2020,21年・大樟会の活動

コロナ禍で苦勞する在学生・母校を支援するため、2020,21年、大樟会では以下の活動を行いました。

在学生に、弁当を無料配布！

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、苦境に立っている経大生を支援するため、大樟会では2021年6月7日から7月28日まで、大学生協オリジナル弁当5種（日替わり）を無料で配布しました。



大樟和風ラーメンを50円で提供

弁当の無料配布に続いて、2021年6月21日から7月28日まで、大学生協の協力のもと、先着100人に大樟和風ラーメンを一杯50円で提供しました。



大樟会から母校へ寄付金を贈呈 — クラブ活動へのスタートダッシュ支援も —

大樟会は、新型コロナウイルスの影響を受けた現役学生支援のため、総額1,500万円（本部から1,000万円、54支部から計500万円）の寄付を行い、2020年8月3日に大学へ目録を贈呈しました。その内、本部寄付金の半額500万円は「クラブ活動スタートダッシュ支援」として、部費徴収・新人勧誘も思うようにならない各クラブの活動資金に充当されました。

大樟会の奨学金制度

「遠隔地学生奨学金」について、大学枠と別に同窓会枠を設け、援助しています。

○同窓会遠隔地学生奨学金

支給対象者: 遠隔地からの入学者
対象年次・採用人数: 新入生・20名
給付金額: 一部生 20万円、二部生 10万円

★大樟会の奨学金制度を末永く続けるため、同窓生からのご寄付をお願いします。詳細は、本部事務局まで。

●例年の広報活動は継続して行っています。

大樟会ホームページをリニューアル！

大樟会ホームページが、2021年7月にリニューアルしました。従来の本部、支部、OB・OG会などの情報の他、新たなコンテンツも充実。見やすく、使い勝手も改善しました。ぜひ、ご覧ください。



経大人のための情報誌「澁江」

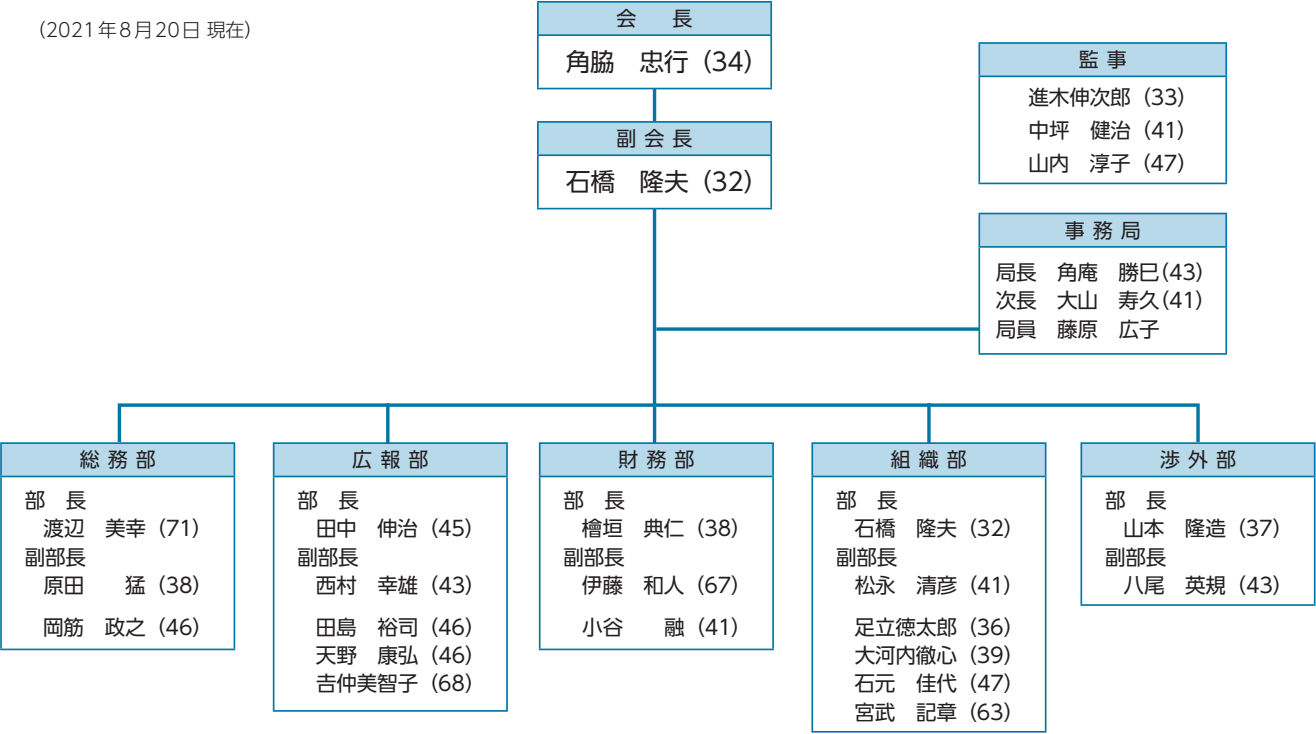
毎年1回発行され、みなさんのご自宅に郵送されます。特集、総会の報告、支部活動の報告などのほか、「ズームアップ経大人」では、社会で活躍する卒業生を紹介しています。



※例年行われていた「大樟会総会」、「各支部総会」、「クラブOB・OG会」、「同期会」は、2020年春以降、コロナ禍によりその多くが中止・延期となりました。今後、コロナ禍が収束し再開できるようになれば、ぜひ皆さんもご参加ください。

大樟会本部組織図

(2021年8月20日 現在)



注：()内は卒回

卒業回数・卒業年 早見表

※ 70 回以降は、春学期と秋学期があります。								
卒業回数	卒業年月(西暦)	卒業年月(和暦)	卒業回数	卒業年月(西暦)	卒業年月(和暦)	卒業回数	卒業年月(西暦)	卒業年月(和暦)
1	1935.3	昭和 10.3	31	1965.3	昭和 40.3	61	1995.3	平成 7.3
2	1936.3	11.3	32	1966.3	41.3	62	1996.3	8.3
3	1937.3	12.3	33	1967.3	42.3	63	1997.3	9.3
4	1938.3	13.3	34	1968.3	43.3	64	1998.3	10.3
5	1939.3	14.3	35	1969.3	44.3	65	1999.3	11.3
6	1940.3	15.3	36	1970.3	45.3	66	2000.3	12.3
7	1941.3	16.3	37	1971.3	46.3	67	2001.3	13.3
8	1941.12	16.12	38	1972.3	47.3	68	2002.3	14.3
9	1942.9	17.9	39	1973.3	48.3	69	2003.3	15.3
10	1943.9	18.9	40	1974.3	49.3	70	2003.9 / 2004.3	15.9 / 16.3
11	1944.9	19.9	41	1975.3	50.3	71	2004.9 / 2005.3	16.9 / 17.3
12	1945.9	20.9	42	1976.3	51.3	72	2005.9 / 2006.3	17.9 / 18.3
13	1947.3	22.3	43	1977.3	52.3	73	2006.9 / 2007.3	18.9 / 19.3
14	1948.3	23.3	44	1978.3	53.3	74	2007.9 / 2008.3	19.9 / 20.3
15	1949.3	24.3	45	1979.3	54.3	75	2008.9 / 2009.3	20.9 / 21.3
16	1950.3	25.3	46	1980.3	55.3	76	2009.9 / 2010.3	21.9 / 22.3
17	1951.3	26.3	47	1981.3	56.3	77	2010.9 / 2011.3	22.9 / 23.3
18	1952.3	27.3	48	1982.3	57.3	78	2011.9 / 2012.3	23.9 / 24.3
19	1953.3	28.3	49	1983.3	58.3	79	2012.9 / 2013.3	24.9 / 25.3
20	1954.3	29.3	50	1984.3	59.3	80	2013.9 / 2014.3	25.9 / 26.3
21	1955.3	30.3	51	1985.3	60.3	81	2014.9 / 2015.3	26.9 / 27.3
22	1956.3	31.3	52	1986.3	61.3	82	2015.9 / 2016.3	27.9 / 28.3
23	1957.3	32.3	53	1987.3	62.3	83	2016.9 / 2017.3	28.9 / 29.3
24	1958.3	33.3	54	1988.3	63.3	84	2017.9 / 2018.3	29.9 / 30.3
25	1959.3	34.3	55	1989.3	平成 1.3	85	2018.9 / 2019.3	30.9 / 31.3
26	1960.3	35.3	56	1990.3	2.3	86	2019.9 / 2020.3	令和 1.9 / 2.3
27	1961.3	36.3	57	1991.3	3.3	87	2020.9 / 2021.3	2.9 / 3.3
28	1962.3	37.3	58	1992.3	4.3	88	2021.9/	3.9/
29	1963.3	38.3	59	1993.3	5.3			
30	1964.3	39.3	60	1994.3	6.3			

大樟会支部長・各種部会会長一覧

2021年8月20日 現在

支 部 ・ 部 会 名	氏 名	卒回	支 部 ・ 部 会 名	氏 名	卒回
北 海 道	池田 正勝	34	北 播 磨	伊藤 俊博	32
東 京	森田 幸伯	45	但 馬	中川 茂	40
富 山	老月 邦夫	37	東 播 磨	宮崎 善人	43
石 川	鍛冶 一英	36	姫 路	芦田 雄二	45
福 井	田安 敏男	38	淡 路 島	赤松 慶久	37
岐 阜	山根 一男	46	奈 良	中嶋 肇	32
静 岡	大塩 博喜	40	和 歌 山	岩田 弘彦	48
愛 知	五十棲保彦	32	鳥 取	本庄 克則	46
三 重	池山 英典	57	島 根	山本 篤治	42
滋 賀	殿城 幸雄	41	岡 山	松永 清彦	41
京 都	柴田 俊彦	50	津 山	藤井 治則	46
大 阪 市 淀 川	青木 正道	36	福 山	岡崎 正廣	37
大 阪 市 北	小原 宏夫	38	広 島	陰山 秀明	44
大 阪 市 南	吉川 進	41	山 口	藤原 俊明	37
大 阪 市 住 吉	山本 岩雄	33	徳 島	樫本 孝	35
大 阪 市 役 所			香 川	鈴木 澄夫	36
北 大 阪	角野 力	41	愛 媛	二宮 克郎	40
北 摂	細井 三郎	35	高 知	南 宏道	52
北 河 内	山西 喜久	44	北 九 州	植田 達三	52
豊 中	田中 功一	42	大 分	寒田 陽	40
池 田	松田今朝男	34	熊 本	坂本 純夫	39
箕 面 ・ 豊 能	畑岸 隆一	44	宮 崎	堀内 健一	35
泉 南	塩谷善一郎	39	鹿 児 島	前園 博隆	34
南 大 阪	藤田 鉄夫	40	沖 縄	西里 喜明	48
堺			大 樟 春 秋 会	森田 俊作	45
尼 崎	松浦雄一郎	70	大 樟 体 育 会	山本 隆造	37
伊 丹	竹中 亨	32	池田泉州銀行大樟会	能多 英明	57
川 西 ・ 川 辺	竹本 勇	35	日 立 大 樟 会	山下 徹男	37
阪 神	秋山 治信	37	税 理 士 大 樟 会	中坪 健治	41
神 戸	正岡 健二	36	大 樟 教 育 研 究 会	西村 幸雄	43
丹 有	足立徳太郎	36	社 労 士 大 樟 会	飯田 政信	35
明 石	池上 照夫	40	大 学 院 大 樟 会	前田 増蔵	43
			大 樟 樟 政 会	西 恵司	35



学 歌

	作詞 秋本吉郎(元本学教授)
	作曲 柴田南雄(元東京芸術大学教授)

- 1.大淀の 水は春ゆく ゆたかな春だ

芽立つ葦原 緑が沁(し)みる この若さ

希望は明るい 蒼穹(おおぞら)かけて

永遠(とわ)の青春 みなぎる学園

大阪 大阪経済大学
- 2.大樟(くす)の 蔭は裕々(ひろびろ) 夏風そよぐ

学徒師弟が 幹負(お)いもちて 諸汗(もろあせ)に

確(しっ)かと植えた 融和の象徴(シンボル)

繁れ自由の 花さく学園

大阪 大阪経済大学
- 3.そびえ立つ 白堊の殿堂 秋空高い

澄んだ心に 鐘なりわたる 晴れ空(ぞら)だ

ひらく真理の 扉につどう

面(おもは)かがやく 求理の学園

大阪 大阪経済大学
- 4.濤標(みおつくし)世界の商都の 入船出船

水先みちびく 経済実践 前途(みち)はるか

氷(こお)る潮路も 乗切る気力だ

自主で揺(ゆる)がぬ 自治立つ学園

大阪 大阪経済大学

逍 遥 歌

	作詞 中村行男(本学 16 回卒)
	作曲 松川圭一(本学 15 回卒)

- 1.此処 城北に迎えたる

紺碧(こんぺき)淀の春の夢

惜春の賦(ふ)のただよえば

薫風静かに流れ来て

逝(ゆ)きし苦節の十余年

歴史は吾等に教うなり
- 2.水や濁れる人の世に

真理(まこと)求めて遊ぶ子の

友愛久遠(くおん)に変わるまじ

汝(な)が悲しみに我は泣き

吾(わ)が喜びに君や舞う

惜みて励め我が青春(はる)を
- 3.踏めば小草(おぐさ)も柔き

弥生の庭に集ひ来し

我が学舎(まなびや)の乙女子は

生命(いのち)新たな此の曲に

花咲く野山(のやま)花の下(もと)

声美(うるわ)しく歌うかな
- 4.虫の音すだく秋来れば

小川こよなく寂(さび)たたえ

若き愁いを語りつつ

自然したいて逍遙の

尋ねる途(みち)は遠くして

薤露(かいろ)人生はかなしや
- 5.乱るる金剛こがらしの

木立(こだち)も凍る淀の丘

理想に燃えて佇(たたず)めば

無言に教う朔風(さくふう)の

肌にきびしき鞭なれど

懐古楽しや語り草
- 6.霜ふみ通うこの朝(あした)

はや暮れゆかんこの夕(ゆうべ)

理想の書物(ふみ)をふとふせて

淡き光の誘(いざな)いに

汝(な)が故郷(ふるさと)を偲(おも)ぶとき

鐘の音寂し瑞光寺(ずいこうじ)
- 7.小鳥が森に歌うとも

小羊野辺にたわむれど

さすらう旅のこの世には

花びら風を待たずして

春や心の乙女子は

はかなき恋に泣くとかや
- 8.今宵かたみに君と我

君に目覚めし我なれば

いつかの後(のち)の秋の夜に

また語らわんことあらめ

友情燃ゆる我が酒を

あふるるばかり注(つ)がんかな
- 9.想いはめぐり盡(つ)きぬ時

緑が原に人訪(と)えば

希望も高き語らいに

憂愁(ゆうしゅう)の声いまはなく

新たに目覚む同胞(はらから)の

微笑(びしょう)は花に映(えい)ずなり

大阪経済大学大樟会会則（抜粋）

- 第1章 総 則
- （名 称）
- 第1条 大阪経済大学同窓会・大学院同窓会を大阪経済大学大樟会と称する。
- （目 的）
- 第2条 本会は、会員相互の融和親睦並びに社会的地位の向上をはかると共に、母校の発展に寄与することを目的とする。
- （事 業）
- 第3条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。
- （1） 会員相互の研鑽と親睦をはかるに必要な事業
- （2） 大学と会員及び会員相互の連絡を密にするための事業
- （3） 大学の教育研究に対する支援事業
- （4） 地域社会及び産官学との連携を支援する事業
- （5） 在学生の進路を支援する事業
- （6） 在学生に対する学術及びスポーツ・文化振興に対する支援事業
- （7） 在学生の奨学金に関する事業
- （8） その他、本会の目的を達成するために必要な事業
- （所在地）
- 第4条 本会は、本部を大阪経済大学（大阪市東淀川区大隅2丁目2－8）内に置き、支部を置くことができる。
2. 本部には事務局を置き、本会の事務を処理する。
- 第2章 会 員
- （会員の種別）
- 第5条 本会の会員は、次のとおりとする。
- （1） 正会員は、学校法人大阪経済大学及びその前身である法人の設置した学校を卒業又は修了した者
- （2） 学生会員は、大阪経済大学及び大学院に在学する学生
- （3） 特別会員は、大阪経済大学の現・旧教職員及び本会に特別な関係があり常務理事会の議を経て会長が承認した者
- （会 費）
- 第6条 会員は、理事会において定める会費を納めることとする。
2. ～3. 略
- （会員の資格喪失）
- 第7条 本会の会員は、次に掲げる事由によりその資格を喪失する。
- （1） 死亡・失踪宣告
- （2） 次に掲げる事項のいずれかに該当する者で、常務理事会の2/3以上において除名を決議された者。なお、常務理事会が除名を決議する場合、当該会員に弁明の機会を与えなければならない。
- ア 本会の目的もしくは本会則に違反した者
- イ 本会の名誉に傷をつけた者
- ウ 公序良俗に反する行為を行った者
- エ 本部または支部の運営費を不適切使用した者
- 第3章 役 員
- （同窓会本部）
- 第8条 本会に、次の役員を置き、同窓会本部を構成する。
- （1） 会 長 1 名
- （2） 副 会 長 若干名
- （3） 事務局長 1 名
- （4） 常務理事 20名以上25名以内
- （5） 理 事 各回理事4名以内
- 地域支部長
- 部会長・各種団体の会長
- 3名
- （6） 監 事 3名
- （役員の選出）
- 第9条 前条に定める役員は次に掲げる方法により選出する。
- （1） 会長は、常務理事の互選により選出する。
- （2） 副会長及び事務局長は、常務理事の内から会長が選任する。
- （3） 常務理事及び監事は、理事の内から選出する。
- 常務理事及び監事の選考手続きは、別に定める「常務理事・監事の選考に関する内規」による。
- （4） 各回理事は、各年度の会員の中から選出する。ただし、各回理事4名枠に対して、それ以上の推薦がある場合は常務理事会の議を経て会長が選任する。
- その選任及び補充手続きは、別に定める「理事の選任並びに補充に関する内規」による。

- （5） 支部長理事等が退任した場合、各回理事に選任することができる。
- （役員の緊急補充）
- 第10条 略
- （役員の任務）
- 第11条 略
- （役員の任期）
- 第12条 略
- 第4章～第5章 略
- 第6章 会 議
- （会議の招集）
- 第16条 総会、常務理事会、理事会は会長が招集する。
- （議決）
- 第17条 会議の議決は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは議長が決するところによる。ただし、当該議事について、あらかじめ委任状等の書面をもって意思表示した者は、出席者と看做す。
- （定時総会）
- 第18条 定時総会は、毎年1回、11月の開催を原則とし、会員相互の融和親睦をはかる。ただし、必要に応じて臨時総会を開催するものとする。
2. 定時総会で、会長は会務報告を行う。
- （常務理事会）
- 第19条 常務理事会は、概ね毎月1回の開催とし、過半数の出席で成立し次の事項を審議もしくは承認する。
- （1） 会則による各種事業の審議もしくは承認
- （2） 総会及び理事会に提出する議案その他の審議
- （3） その他、必要事項
2. 常務理事会は、会務を円滑に行うために次の部を置く。
- （1） 総務部
- （2） 広報部
- （3） 財務部
- （4） 組織部
- 各部の職務は別に定める「常務理事会職務分掌に関する内規」による。
- （理事会）
- 第20条 理事会は、毎年1回、5月に開催することを原則とし、会務、会計及び会則の変更、その他重要事項を決議する。
2. 緊急に必要な場合は、会長が臨時の理事会を招集することができる。
- （会議開催の要求）
- 第21条 略
- 第7章～9章 略
- 第10章 奨学金
- （同窓会奨学金基金）
- 第28条 学校法人大阪経済大学が行う学内給付奨学金制度のうち、本会と大学が合意した奨学金について「同窓会奨学金基金」を設定し、一定の基準により、学内奨学金制度を支援する。
- なお、基金の運営については、別に定める「同窓会奨学金基金の運営に関する内規」による。
- 第11章 会 計
- （会計年度）
- 第29条 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日とする。
- （予 算）
- 第30条 略
- （経 費）
- 第31条 略
- （会費の納付）
- 第32条 会費は、別に定める「会費に関する内規」によりこれを納付する。
- （決算及び会計監査）
- 第33条 略
- 第12章～13章 略
- 附 則
1. 本会則は、昭和63年6月25日より施行する。
2. ～10. 略
11. 本会則は、2020年7月18日に改定し、同日から施行する。